令和７年度

手話奉仕員養成講座【通年コース】のお知らせ

本講座では、日本語とは異なる文法体系を持つろう者の母語「手話」を春期：入門編、秋期：基礎編の 2 期制で約１年かけて学びます。手話を手話で学ぶレッスンで、音声日本語での解説や通訳はありません。新しいことばの基礎を学び、将来川崎市で活動する手話通訳者を目指してみませんか。

入門編は実技 15 回、講義 3 回の合計 18 回です。基礎編の詳細は入門編終了時にご案内します。

（基礎編スケジュール：10 月 16 日～令和 8 年 3 月 5 日毎週木曜日 同時刻・同会場 合計 19 回を予定）

◆対象者　川崎市内に在住・在勤・在学の方
◆定員　16 人（定員超過の場合、抽選）
◆開催曜日・時間　毎週木曜日　18:45～20:45
◆場所　川崎市聴覚障害者情報文化センター（川崎市中原区井田三舞町 14-16）
◆受講料　無料
◆テキスト
・実技テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」全面改訂版（税込 3,300 円）
・講義テキスト「手話奉仕員養成のための講義テキスト」（税込 990 円）
・動画視聴システム（クラウド）登録料（税込 1,760 円）
※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応
※講座初回にテキスト販売、システム登録についてもご説明します。

春期／入門編	日程	5 月：22 日、29 日　6 月：5 日、12 日、19 日、26 日　7 月：3 日、10 日、17 日、24 日、31 日 8 月：7 日、21 日、28 日　9 月：4 日、11 日、18 日、25 日　予備日（荒天等）：10 月 2 日
	講義テーマ	①「手話の基礎知識（ことばの仕組みⅠ【手話】）」②「聴覚障害者の生活」③「聴覚障害の基礎知識」

※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。
※修了証は入門編、基礎編それぞれ、原則として全回出席の方に交付します。
※保育の準備はありません。講座の運営上、お子様連れでの受講はご遠慮ください。
※本講座は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。『手話奉仕員』はカリキュラム上の名称で、修了後に奉仕員として登録や活動をすることはありません。
川崎市では、奉仕員養成講座を修了し手話での日常会話が可能な方を対象に、通訳トレーニングや手話通訳者に必要な知識を学ぶ手話通訳者養成講座（通訳Ⅰ、Ⅱ）を開講しています。通訳養成講座修了者は手話通訳者全国統一試験の受験資格を有し、試験に合格すると川崎市に登録し手話通訳者として活動できます。奉仕員～通訳者養成講座は最短で約 5 年です。

◆申込方法◆
専用フォームからお申込みください。フォームへのアクセスが難しい方は申込書（別紙）をメール添付または郵送でお送りください。
専用フォーム URL：https://business.form-mailer.jp/fms/64e847a9226835　二次元バーコードはこちら→
受講の可否は締切日以降、全員にメールでご連絡します。
メールアドレスのない方は FAX または郵送でお知らせします。
◆締切日◆　令和 7 年 4 月 24 日（木）17 時必着

○センターには駐車場がありません。車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】　社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会
川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当
〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16　TEL 044-798-8800　/ FAX 044-798-8803
e-mail　kawa-yousei@kanagawa-wad.jp
※お問合せは、できるだけメールまたは FAX でお願いいたします（24 時間受信可）